

人類学的批判の再定位にむけて：変容する文脈にどうかかわるか

日時：2010年2月11日13時30分～18時

場所：大阪大学人間科学部ユメンスホール

趣旨：

人類学者が扱う対象は、いまやきわめて多様な要素が複雑に組み合わさったものとなっている。国家やそれを超える組織による統治の仕組み、資本主義の装置、科学技術の成果といったものが、対象とする人々の生活の一部をなしていない、というケースはまれである。私たちはすでに、これらを土着社会の「外部」として扱うことが困難であると知っている。これらは、まさに人々の生きる現実の一部をなすものとして、考慮に入れなければならないのだ。統治性研究、マーケット装置の研究、科学技術研究といった新しい試みは、これらを「外部」として括弧に入れるのではなく、等しく人類学的な対象として扱おうとしてきた。

この方向性は、方法論のレベルにおいてはある種の解放をもたらしたが、同時に研究の意義についての困難な自問自答をもたらしたといえるだろう。人々がやっていること・語ることを追いかけるという民族誌的方法によって、例えば科学的真実の生産についても民俗的知識についてと同じように語れるということ、私たちは知るようになった。しかし、従来の（もちろんそれは完全に失われたわけではないが）人類学的研究のメタレベルの意義についての幸福な自明性——私たちは異文化の研究によって近代を相対化しているのだ——は、新しい研究群においては有効性を失った。私たちは、研究者と対象の関係がつねにあいまいになっていくフレキシビリティの泥沼の中に足をとられるか、すべてを対象化して超然とする代償として傍観者となりメタ研究的な意義を喪失するかという二者択一にさらされているように思える。

果たして本当にそうだろうか？「文化批判」へと回帰することなく、人類学の批判的意義を回復することはできないのだろうか？本ワークショップは、この新しいコンテクストにおいて人類学的批判をどのように位置づけられるかを、二段構えで検討しようとする試みである。

第一部：「距離の喪失」をめぐって

Riles や Marcus らは、これまで人類学を可能にしていた研究者と対象との間の距離が失われつつあると指摘している。人類学者と人類学の対象は互いにますます似通ってきており、かつて認識論的な距離を保障し、文化批判を成り立たせていたような目立った差異はもっと微妙なものになりつつある。研究を推し進める力となり批判の源泉となる「距離」が失われたとするならば、人類学的記述はどうなるのか？第一部では、分析者の側にあると思われていた諸言説が、対象の人々の実践をかたちづくっていくという状況における記述と批判の可能性について、事例を通して検討する。

第二部：人類学的批判の文法の再検討

これまでの人類学的批判の文法が、「距離の喪失」のためにうまく機能しないのであれば、どのような新しい批判の文法が可能なのだろうか。新しい試みはすでに多くある。第二部では、先行する試みを整理したうえで、第一部の事例を媒介として、批判の再定位の可能性と問題点について検討する。

プログラム：

13:30~13:50 中川理：「イントロダクション」

第一部：個別発表

13:50~14:50 山崎吾郎：「経済と死が交わるとき：脳死論争の域」

14:50~15:50 高野さやか：「フィールドとホームにおける居心地の悪さ：法・国家法・慣習法をめぐって」

15:50~16:00 休憩

第二部：パネル・ディスカッション

ディスカッションへの導入：

16:00~16:15 中川理：「批判人類学、批判の人類学、そして」

16:15~16:30 森田敦郎：「ポスト・プルーラリズム的展開」

ディスカッション：

16:30~18:00

*ディスカッサント、個別発表要旨は裏面をご参照ください。

ディスカッサント：

大杉高司（一橋大学大学院社会学研究科教授）
佐々木剛二（東京大学大学院博士後期課程）
高野さやか（東京大学大学院博士後期課程）
丸山淳子（京都大学 ASAFAS 助教）
山崎吾郎（日本学術振興会特別研究員 PD）
森田敦郎（大阪大学大学院人間科学研究科）
中川理（大阪大学グローバルコラボレーションセンター特任講師）

個別発表要旨：

山崎吾郎：「経済と死が交わるとき：脳死論争の域」

2009年6月になされた臓器移植法の改正は、日本の臓器移植医療にとって大きな意味をもつばかりでなく、現代の人類学が直面する課題を典型的に示している。本発表では、日本における脳死の受容過程をたどりながら、「文化的経験の多様性」という論理がその正当性を失う場面に着目する。そして、現在の脳死問題をかたちづくるコンテクストを明らかにする。

1980年代から90年代にかけて日本で行われてきた脳死論争は、実験科学に基づくグローバルな知の標準化に対して、ローカルな実践の多様性を示す格好の事例とみなされてきた。法律の制定過程において、「慎重派」と呼ばれる立場が形成され一定の役割を果たしたことは、諸外国の医療制度との間に際立った差異もたらし、科学論争の終結プロセスとしても注目すべき特徴を残すことになる。しかし、法律の制定から約12年後になされた法律の見直しにおいて、この間慎重に行われてきた議論は一切省みられることがなかった。死の再定義はなし崩し的に遂行され、長らく膠着状態にあった脳死をとりまく状況は、文字通り一変した。

日本の脳死問題は今日、文化的実践や科学的な言説よりはるかに、グローバルな臓器の流通とそれに関わる経済学的な言説によって正当化されている。文化論や科学論的アプローチは、「希少資源の配分」を前提とする現在の医療実践を理解するうえで、適切な批判の言葉を持たずにいる。

本発表では、こうした議論の変遷を反省的にたどりながら、死の経験が従来とは異なるコンテクストへと接続されていくさまを追う。また、脳死をとりまく社会的条件や主題の変化について検討することを通じて、現代の人類学が問われる批判の条件について考えたい。

高野さやか：「フィールドとホームにおける居心地の悪さ：法・国家法・慣習法をめぐって」

本発表は、発表者の調査経験を事例として、現在のフィールドワークおよび人類学研究が直面している変化と、それがともなう問題について考察するものである。

発表者はインドネシアの地方裁判所においてフィールドワークを行った。これは「法と社会」という研究蓄積のなかにふくまれるが、このテーマに取り組むにあたっては、本ワークショップの問いかけにある「距離の喪失」と「人類学的批判」のあいだで、ある種の居心地の悪さにつねに向き合うことになる。まず、人類学のサブカテゴリーである法人類学は、慣習法の研究を出発点としている。フィールドでの慣習法の実効性から、国家法を批判するという方向性は、異文化を研究することで近代を批判する、という人類学的研究の意義を支えてきた。このことに共感しつつも、裁判所での調査からむしろ「人々の生きる現実の一部」としての国家法が浮かび上がってくることは、従来の距離と批判のなかにうまく位置づけられず、ホームにおける他の研究者との対話において居心地の悪さを感じさせている。重ねて発表者を困惑させるのは、フィールドにおいて、法人類学が批判のために生み出した国家法対慣習法といった枠組みが、脱コンテクスト化して、人々に内面化されていることである。たとえば法学者や判事といった善意のインフォーマントは、発表者が慣習法に関心をもっているという前提のもとに、村落で調査をするという、との助言をするのである。

本発表では、以上のように「距離」が明白でなくなったことによって人類学的批判の再定位が必要とされている状況のもとで、どのような記述と批判の可能性がありうるのかを考えてみたい。